

令和6年11月18日 佐藤

～ 地域との協働により公園を管理し、さらに親しみある公園づくりを推進します ～

区内地域団体と新たに『公園等愛護協定』を締結し、公園管理を開始

区では、区民をはじめとする地域の方々に、公園や区民広場などに愛着や親しみをもってもらい、より魅力的な施設とすることをめざし、町会や自治会などの地域団体と協定を結び、公園・児童遊園・区民広場の維持管理を協働で行う取組みを推進しています。この度、「吾妻橋二丁目広場愛護委員会」（委員長：小林 信行）と『公園等愛護協定』を締結しました。

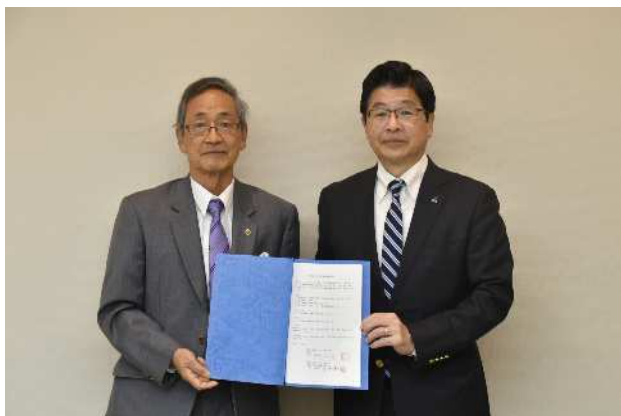
11月15日（金）に、墨田区役所（吾妻橋1-23-20）において、山本 亨 墨田区長、「吾妻橋二丁目広場愛護委員会」（会員数15名）の小林 信行委員長と、委員6名が出席し、愛護協定の締結式を行いました。この協定の締結により、区と『公園等愛護協定』を締結する団体は68団体になりました。

吾妻橋二丁目広場は、東京都による北十間川の護岸工事にあわせて整備された河川テラスとともに「ひろば」として整備されました。この広場は、吾妻橋二丁目で唯一の区民広場で、今年9月の一般開放をきっかけとして、同委員会の皆さんからの清掃活動についてのお申し出を受け、本協定を締結することとなりました。

区長は今回の締結にあたり、「皆さんのお気持ちの温かさ、すみだの地域力の高さを改めて実感します。積極的な美化活動のおかげで、公園や区民広場がいつもきれいで、訪れる人の心を癒してくれるとともに、区全体の魅力向上にもつながっています。」と話しました。

区では、今後も地域のみなさんとの協働によって、さらに親しみある公園づくりをめざします。

《写真》協定締結式の様子（11/15 撮影）



《概要》公園等愛護協定

『公園等愛護協定』は、町会・自治会などの地域コミュニティが活発に活動する墨田区が全国に先駆けて始めたもので、区立公園や児童遊園、区民広場の維持管理について、愛護委員会と区が結ぶもの。第1号は、昭和52年に結んだ「東向島ふじ公園維持委員会」。協定を結んだ団体は、区と協働で公園の管理を行います。具体的には、愛護委員会は公園などの清掃や草取りなどを行い、区はゴミの収集や樹木の害虫駆除、管理に必要な道具を愛護委員会に提供します。

区内に現在163か所ある区立公園や児童遊園などのうち、本日協定を締結した吾妻橋二丁目広場（墨田区吾妻橋2-19）を加えた72か所が、区と愛護委員会の協働によって管理されます。

《問合せ》都市整備部 公園課 03-5608-6291

お問い合わせは午後5時までにお願いします。（広報広聴担当 03-5608-6220）